

各構想区域における具体的対応方針の決定状況

構想区域	No.	医療機関名	2025年において担う役割の方針 ※令和2年10月現在の愛知県地域保健医療計画 別表より作成										2025年を持つべき病床数の方針（病床数は暫定数）							
			がん	脳卒中	心血管疾患	精神疾患	救急	災害	へき地	周産期	小児	在宅	その他（地域医療支援病院）	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	（休棟・廃止等） （無回答含む）	介護保険施設等 へ移行
東三河南部	1	豊橋市民病院	●	●	●		●	●	●	●	●		●	780	531	249	0	0	0	0
	2	豊川市民病院	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	454	114	314	26	0	0	0
	3	蒲郡市民病院	●	●	●	●	●			●				382	14	253	115	0	0	0
	4	独立行政法人国立病院機構豊橋医療センター	●	●	●		●	●						388	0	348	0	40	0	0
	5	愛知県厚生農業協同組合連合会渥美病院	●	●	●		●			●				316	0	206	55	55	0	0
	構想区域計 （2025年における病床数の必要量における割合）													2,320 (44.5%)	659 (122.7%)	1,370 (83.9%)	196 (12.4%)	95 (6.5%)	0 -	0 -
	2025年における病床数の必要量													5,214	537	1,633	1,587	1,457	-	-

○国通知では、「都道府県は、毎年度この具体的対応方針をとりまとめること」とされている。

この具体的対応方針は、①2025年を見据えた構想区域において担うべき医療機関としての役割、②2025年を持つべき医療機能ごとの病床数を含むものとする、とされている。

本県では、2025年を見据えた構想区域において担うべき医療機関としての役割を決定していくこととしている。